

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」のもと、「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げています（ご参考：<https://www.zenginkyo.or.jp/news/2021/n071901/>）。手形・小切手の電子化は、管理リスクの低減、事務負担の軽減、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。

東日本銀行は、こうした手形・小切手の電子化に向けた取り組みとして下記の対応を実施します。

### 記

#### 1. 手形・小切手の最終振出期限の設定 **最終振出期限:2026 年 9 月 30 日(水)**

・手形・小切手の振出期限を 2026 年 9 月 30 日(水)といたします。

※最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、当座勘定からの支払いができません。

※未使用の手形・小切手については、一定の条件を満たすものはご希望に応じて買戻しする予定です。詳細については、後日当行ホームページにてご案内します。

#### 2. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了 **受付終了日:2026 年 9 月 30 日(水)**

・2026 年 9 月 30 日(水)をもって、他行を支払地とした手形・小切手による預金の入金扱いの受付を終了します。

※当行を支払地とする手形・小切手等については、引き続き受付可能です。

### ◆ ◆ 手形・小切手全面電子化に向けた当行の取組み ◆ ◆

| 内容                           | 実施状況                 |
|------------------------------|----------------------|
| 当座預金の新規口座開設終了                | 実施済                  |
| 2027 年 4 月以降を期日とする手形等の取立受付終了 | 実施済                  |
| 手形・小切手の発行受付終了※1              | 2025 年 12 月 30 日実施予定 |
| 手形・小切手の振出終了                  | 2026 年 9 月 30 日実施予定  |
| 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱い受付終了   | 2026 年 9 月 30 日実施予定  |

※1 自己宛小切手を含みます。

#### <手形・小切手の全面的な電子化について>

東日本銀行では手形・小切手の電子化に向けた代替サービスとして、「東日本銀行でんさいサービス(※2)」や「東日本ビジネス IB サービス」をご用意しております。お客さまにおかれましても、電子決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

○東日本銀行でんさいサービス：<https://www.higashi-nipponbank.co.jp/corporation/payment-services/corporate-internet-banking/densai/>

○東日本ビジネス IB サービス：<https://www.higashi-nipponbank.co.jp/corporation/payment-services/corporate-internet-banking/business-ib/>

※2 ご利用にあたっては、当行所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

以 上

<本件に関するお問い合わせ>

東日本銀行 インフォメーションセンター

フリーダイヤル 0120-600185

(ご利用時間は銀行営業日(平日)の午前 9 時から午後 5 時までです。)